

埼玉県 都市整備部 営繕課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 電話対応、データ入力、各種業務（資料作成等）の補助に関する事
- (2) 定例的な庶務業務（文書の収受、管理、新聞のクリッピング作業等）に関する事
- (3) 入札事務補助（主に電子入札システム上のデータ操作・チェック）に関する事

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 明るく誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組めること。
- (2) 窓口や電話での応対等が適切に実行できること。
- (3) Word、Excel 等を用いたデータ入力・集計、資料作成が可能であること。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間を原則とします。

【例】 8時30分～16時45分（7時間15分）勤務 × 週4日

※休憩時間：12～13時（60分）

※勤務日・時間の割振りについては相談の上、調整させていただきます。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

(4) 休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額：165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬額が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県 都市整備部 営繕課

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁第二庁舎3階）

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和8年2月9日（月）【必着】までに下記担当宛てに、必要事項を記入（パソコン作成可）の上、提出してください。なお、応募書類の返却はしていません。

・本募集要項に添付している履歴書（写真添付のこと）、身上書、職務経歴書

※応募者多数の場合には、早期に募集を締め切る可能性があります。

※平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。

(2) 提出は、電子メール、郵送、持参のいずれかで提出して下さい。

(3) 電子メールで履歴書等を提出する際の誤送信等の事故については、埼玉県は責任を負いません。

- (4) 郵送する場合、封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。また、簡易書留によらない場合の事故については、埼玉県は責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日8時30分から12時、および13時から17時00分までです。

7 選考方法等について

(1) 第1次審査

応募書類による選考を行います。令和8年2月10日(火)までに、第1次審査の受験者全員に第1次審査の結果及び第2次審査の連絡を行います。なお、応募書類の返却はしていません。

(2) 第2次審査

第2次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年2月16日(月)に実施予定です。

(3) 最終合格

令和8年2月中旬に、第2次審査の受験者全員に連絡します。

合格者には採用に向けた書類の提出を依頼します。学歴証明書のご用意をお願いします。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第二庁舎3階)

担当:都市整備部 営繕課 並木、川嶋

電話:048-830-5615

電子メール:a5610@pref.saitama.lg.jp